

定例教育委員会資料
令和元年5月27日
文化財課
電話 20-3367(内線 5135)

鳥取市における国指定重要文化財(建造物)の追加指定について

国指定重要文化財(建造物)の追加指定を申請されていた下記の建造物について、令和元年5月17日に開催される国の文化審議会(会長 佐藤 信)において、鳥取市内の建造物の追加指定が答申されましたので報告します。

記

【今回追加指定が答申された国指定重要文化財】

福田家住宅

本指定 2棟

上の蔵 建築年代：文政元年(1818)  
 下の蔵 建築年代：文政6年頃(1823)

附指定 1棟

新米蔵 建築年代：明治31年(1898)  
 土地 1549.97 m<sup>2</sup>(宅地、畑、山林)

左記地域内の塀、庭門、門、石垣、イドを含む

所有者 福田 善一

福田家住宅 主屋(建築年代：17世紀前期)は、昭和49年(1974)2月5日に指定  
 このたびは追加指定のため、鳥取市内の国指定重要文化財(建造物)の件数は変わり  
 ません。

鳥取市内の重要文化財(建造物)：4件

( 樗谿神社、仁風閣、福田家住宅、旧美歎水源地水道施設 )

今後、官報告示を経て正式に重要文化財となります。

官報告示後、鳥取市の指定文化財は下記のようになります。

分類	件数
国指定文化財	31
国認定重要美術品	3
国登録有形文化財	59
国登録記念物	1
県指定文化財	123
市指定文化財	131
計	348

今回追加指定が答申される文化財の概要

名称	所在地	特徴等	建設年代等
上の蔵	鳥取市 紙子谷	見附の蔵、仲の蔵、新蔵を一体としたもので、文書及び木札から見附の蔵と仲の蔵は文政元年（1818）の建設、新蔵は明治41年（1908）の増築。桁行14.4m、梁間3.9m、土蔵造二階建、切妻造、棧瓦葺、正面に吹放しの下屋を付す。外壁は漆喰塗で軒裏まで塗込め、1・2階の腰を海鼠壁とし、正背面を扇と蕪の鏝絵で飾り、各蔵の戸口に鳥居枠を施すなど丁寧につくる。	文政元年 （1818）
下の蔵		米蔵、道具蔵を一体とし、別棟で新米蔵が並ぶ。文書及び木札から文政6年（1823）頃に建築され、慶応3年（1867）に改修され現在の姿となる。桁行9.7m、梁間3.9m、土蔵造二階建、切妻造、置屋根式の棧瓦葺きで、正面に新米蔵まで一連の吹放しの下屋を付す。外壁は漆喰塗で正面のみ軒裏まで壁を立ち上げて塗込めるが、他は置屋根の小屋組を現す特異な形式とするが、各蔵の戸口に鳥居枠を施し、土戸の内面に鏝絵を施すなど丁寧につくる。	文政6年頃 （1823）
新米蔵（附）		桁行4.7m、梁間3.8m、土蔵造二階建、切妻造、棧瓦葺で、正面に米蔵・道具蔵と一連の下屋を設ける。文書及び木札から明治31年（1898）に建築される。外壁は漆喰塗で1・2階を腰まで海鼠壁とし、戸口に鳥居枠を施すなど丁寧につくる。	明治31年 （1898）
総合評価		福田家住宅の上の蔵及び下の蔵は、江戸時代後期に宗旨庄屋を務めた福田家の家格にふさわしい意匠を持つ土蔵であり、江戸時代後期に整えられた宅地構成の一角を成し、既に指定される主屋と一体となって上層農家の屋敷構えを伝える意向として重要であり、土地と併せて保存を図る。	

指定基準（建造物）「（5）流派的又は地方的特色において顕著なもの」に該当



福田家住宅 主屋



福田家住宅 上の蔵



福田家住宅 下の蔵 写真左側の建物



福田家住宅 新米蔵（附）



位置図 個人住宅のため駐車場はありません



福田家住宅配置図と指定物件

